

平成20年度経営計画の評価

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成20年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たりましては、公認会計士宮里善博氏、弁護士宮里啓和氏、沖縄国際大学産業情報学部准教授池宮城尚也氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成致しましたので、ここに公表致します。

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

平成20年度の経済情勢については、個人消費関連で人口・世帯数の伸びなどを背景に底堅く推移した。観光関連でも年度前半は、原油・原材料価格等の高騰による海外旅行から沖縄旅行へのシフトなどもあり、好調に推移した。しかし、後半にかけては、世界的かつ全国的な景気後退の影響を受け、前年をやや下回る水準で推移した。

一方、投資関連は公共投資が減少傾向で推移しているものの改正建築基準法の影響の反動による民間住宅建設などが前年比で大幅な増加を示している。

また、民間調査機関が発表した平成20年度の県内企業倒産（負債総額1,000万円以上）は、負債総額776億5,500万円（前年比556.2%）となり、金額で過去4番目の多さとなった。特に、前年度より大型倒産（負債総額10億円以上）で3件、大口倒産（同1億円以上）が6件増加したため、負債総額が大幅に増加した。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内の主要金融機関（3行1庫）の中小企業向け貸出残高が平成19年度末1,364,708百万円から平成20年度末1,400,600百万円（前年比102.6%）と増加しており、保証付融資については、さらに大幅に増加している。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

沖縄振興開発金融公庫による県内企業景況調査結果においては、県内企業の資金繰りD.I.（「楽」－「苦しい」）は2008年10~12月期は△25.6、2009年1~3月期は△23.4とやや縮小した。

(4) 県内企業の設備投資動向

県内主要企業の設備投資計画を見ると、製造業が食料品での新工場建設や、飲料製造や製糖、鉄鋼での既存設備更新などにより大幅増となり、非製造業は電力の新設火力発電所建設の本格化や、情報通信の能力拡充投資、卸小売業の大規模小売店の新設、既存店更新などにより増加したことから、全産業では2年ぶりに増加した。

(5) 県内の雇用情勢

雇用情勢を見ると、完全失業率が7.6%と建設業や情報通信業、運輸業などの就業数が減少したことから前年同期比0.3ポイントの悪化となった。

一方、新規求人数は前年度比15.3%の減少となり、有効求人倍率も0.36倍と前年度を0.06ポイント下回った

2. 事業概況

平成20年度の事業概況については、県内中小企業者が引き続き厳しい経営環境にある中で、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度（略称：全国緊急）」の取扱開始に伴い、保証承諾は、8,730件、146,692百万円で、前期比件数で177.3%、金額で195.3%、計画比でも177.8%とかなりの大幅な増加となった。これに伴い、保証債務残高についても14,882件、179,168百万円、前期比件数で120.3%、金額で147.0%と前年度を大幅に上回った。

代位弁済は、原材料価格高騰及び国内外の景気の悪化等による企業倒産は増加傾向にあり、全国緊急保証制度により企業倒産は一服感はあるものの、中小企業の経営状況は依然として厳しいため、462件、4,813百万円と前期に比べ件数で120.9%、金額で121.2%となった。また、回収については、無担保求償権の増加等厳しい回収環境の中で、不動産担保の任意処分・本訴申立等法的手続きの推進に加え、保証協会サービサーとの連携強化並びに地道な督促による定期回収の増加に努めたが、2,824百万円、前期比99.3%と、ほぼ前年度並みとなった。

平成20年度の保証承諾等の主要数値は、以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

項目	件数	前期比	金額	前期比	計画額	計画比
保証承諾	8,730	177.3	146,692	195.3	82,500	177.8
保証債務残高	14,882	120.3	179,168	147.0	124,748	143.6
代位弁済	462	120.9	4,813	121.2	3,662	131.4
回収	—	—	2,824	99.3	3,050	92.6

3. 決算概要

平成20年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

項目	金額	前期比	計画比
経常収入	2,067	107.9	112.5
経常支出	1,730	108.3	98.5
経常収支差額	337	105.6	421.3
経常外収入	5,699	120.7	105.8
経常外支出	6,146	121.6	129.6
経常外収支差額	△447	—	—
金融安定化特別基金取崩額	0	—	—
制度改革促進基金取崩額	3	300.0	—
収支差額変動準備金取崩額	136	—	—
当期収支差額	28	18.9	50.0

- ・経常収入は、保証料及び事務補助金等の増加により、前期比151百万円の増加となりました。
- ・経常支出は、信用保険料の増加により、前期比134百万円増加となりました。
- ・経常外収支差額は、代位弁済及び責任準備金繰入の増加によりマイナス幅が274百万円増加しました。
- ・当期収支差額は、収支差額変動準備金より136百万円を補てんした結果、28百万円の黒字となりました。
- ・当期収支差額の剰余額28百万円の処理については、金融安定化特別基金に繰入しました。

4. 重点課題への取り組み

(1) 保証部門

①金融機関との提携保証及び協会独自商品「新1000保証」の推進

金融機関との提携保証については、平成20年10月までは保証承諾件数（前期比154.6%）、金額（前期比131.8%）とも大幅に増加していたが、平成20年10月31日より取扱が開始された全国緊急保証制度へ保証利用がシフトしたことから、平成20年度は、保証承諾件数2,354件（前期比110.5%）、金額33,837百万円（前期比95.3%）と件数では前年を上回ったが、金額では前年を下回る結果となった。「新1000保証」についてはスコアリングの柔軟対応等で見直しを図ったことが奏功し、保証承諾件数305件（前期比148.8%）、金額1,655百万円（前期比127.1%）と増加した。

②流動資産担保融資保証制度の推進

事前相談や説明会、勉強会等で制度概要の周知を図った結果、保証承諾件数10件（前期比125.0%）、金額534百万円（前期比120.1%）となった。

③セーフティネット保証の推進

平成20年10月31日より取扱が開始された全国緊急保証制度などセーフティネット保証を積極的に推進した。そのため、急増する全国緊急保証制度の保証申込に対応した審査体制の構築（保証審査担当者の増員）及び受付時間の延長、休日の審査対応など、実情に応じた機動的な態勢を敷いた結果、全国緊急保証制度は保証承諾件数3,140件、金額66,333百万円の保証実績を上げた。セーフティネット保証全体では保証承諾件数3,285件、金額69,121百万円と前年度に比べ大幅な伸びとなり、個々の中小企業者の資金繰りはもとより、地元経済の安定に寄与した。

④資金繰り円滑化借換保証制度の推進

借換一本化により容易な借入金管理と返済負担軽減のメリットがあるため、引き続き推進に努めた結果、保証承諾件数150件（前期比117.2%）、金額4,239百万円（前期比143.3%）と増加した。

⑤当座貸越（貸付専用型）根保証、事業者カードローン当座貸越根保証の推進

平成18年4月よりCRDスコアリングシステムの対象となり、該当する中小企業が減少したため、当座貸越根保証は件数24件（前期比80.0%）、金額901百万円（前期比77.3%）、事業者カードローン当座貸越根保証

は件数36件（前期比52.2%）、金額165百万円（前期比48.1%）と大幅に減少した。

⑥経営支援・再生支援体制の充実

経営支援課を設置、経営支援・再生支援の専門部署とするとともに各種説明会で経営支援課での相談窓口を周知、チラシの配付、テレビCMの放映を行った。

再生審査会の答申を得て求償権消滅保証1件、29,000千円の保証承諾を行った。

沖縄県中小企業再生支援協議会との会議を持ち、情報交換に努めた。協議会が作成した再生計画への関与は新規保証6件、301,300千円となった。

そのうち、県融資制度「中小企業再生資金」は3件、200,000千円となった。また、経営支援課での経営相談・申込事前相談は1,166件になった。

（2）期中管理部門

①金融機関との連携強化による期中管理（初期延滞先の実態把握）の強化

期中債務者一覧表を活用し、各金融機関への聞き取りによる現状把握、方針確認を行った。また、初期延滞先のリストを各金融機関に配布し、今後の見込について照会、調整見込の有無について確認。調整見込先については協議を行い、調整見込の無い先については、早期に保全措置が図れるよう、代位弁済の方向での手続きを進めた。

②弾力的な条件変更対応の取り組み

条件変更等の調整が見込める先については、金融機関に柔軟な対応を依頼する等の協議を行った。また、必要に応じて中小企業者との面談を実施した。その結果、支払い緩和の条件変更は450件となった。

（3）回収部門

①法的手続きの推進及び早期着手

代位弁済実行の都度、速やかに債務者に見合った具体的な回収方針を回収担当者に指示し、誠意の認められない債務者に対しては、本訴等の申立による債権保全の強化を行った。結果、法的手続き全体で申立件数448件（前期比70.4%）、申立金額5,228,596千円（前期比65.6%）となった。件数、金額共に前年を下回ったのは、求償権の無担保化や法的整理案件の増加等による回収環境の悪化が原因と思われる。

②サービサーとの連携強化による回収の底上げ

サービサーとの委託業務の推進による連携強化により、回収計画366,000千円に対し、回収実績は406,593千円、計画比111.1%となった。

（4）その他間接部門

①共同化電算システムの安定稼働に向けての取り組み

九州6協会で、年間約6回の運用会議（各県持ち回り）を開催し、グローバルネクストの改良点の検証、情報交換を密に行い、システムの安定化を図っている。

②コンプライアンスマニュアルの「具体的行動規範」を熟読・理解し実践するこ

と。

コンプライアンスマニュアルに基づき、その態勢の充実と強化のため、役職員に対しコンプライアンス集合研修（公認会計士を招聘）を実施、職員に対し各部において四半期毎の内部研修及び連絡所長への内部研修を実施した。また、コンプライアンスの周知を図るため、新聞等から関連記事を抜粋し、各部への回覧による意識の向上、浸透を図った。

5. 外部評価委員の意見

平成20年度は前半の原油・原材料価格の高騰、後半のアメリカの金融危機から始まった世界同時不況という状況下で、中小企業の金融環境は極端に厳しくなり、その緊急対策として新しく緊急保証制度が始まるという特異な年度であった。

全体的な保証承諾の実績は、前期・前々期と計画未達であったが、当期は計画比78%増、前期比95%増とかなり大幅に増加している。これはセーフティネット保証として緊急保証の実績663億円が計画に上乗せされたためであり、九州他県と比較しても多い実績となっている。代位弁済は計画比31%増、前期比21%増と引き続き高めに推移し、回収は計画比7%減、前期並み実績となっている。

こうした結果、年度後半の緊急保証による保証承諾の急増により、責任準備金の繰入が大幅に増加（計画比322百万円）したため、収支差額変動準備金等139百万円を取崩し、収支差額は28百万円の黒字となっている。実質上は111百万円の赤字で計画56百万円黒字に比べ悪化しているが、5ヶ月程度の保証料収入の増加に対して、準備金の年度末残高に対する繰入に起因し、緊急な制度の初年度の特別な要因によるものである。

重点課題への取り組み状況について、金融機関との提携保証は前期比減少しているが、10月末からの緊急保証へのシフトによるものでやむを得ないものである。原油高騰に始まり、アメリカ発の世界同時不況は日本の中小企業にも深刻な影響が予測され、そのための緊急保証制度に、当協会としても積極的な保証実行がなされ地元経済を支えたことは大いに評価できる。

経営支援・再生支援は、体制の充実と広報の努力はみられるが、未だ実績は少なく、今後とも他機関との連携等により工夫し企業再生支援にさらに取り組みきたい。

コンプライアンスマニュアルについては、外部講師による集合研修、内部研修等を実施し、意識の向上、浸透を図っており、今後も益々重要性が高まるものと思われ、より具体的な実践を行っていく必要がある。

平成20年度決算について、「保証の拡大」は緊急保証制度によりかなりの大幅増加として実現された。景気動向は底入れしたようであるが、未だ反転とまではいわず経済の危機的な状況は続いており、平成21年度においても緊急保証による保証の拡大はさらに要求されている。今後とも県内中小企業の支援のために、その社会的役割の重要性を自覚し、保証の拡大に努める必要がある。そのために保証審査能力の向上を図り、また、予測される代位弁済の増加に対応すべく金融機関との連携による管理機能の強化に努められたい。